

令和元年度 第1回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

令和元年6月6日(木)午後3時より午後4時30分

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者 石狩市民図書館協議会 会 長 青木 貞康
副会長 木村 修一
委 員 中川 聡子
早川 久夫
松谷 初代
志藤 久美
中村 友昭
奥村 佳恵
森地 亜矢子

石狩市民図書館 館 長 東 信也
奉仕兼事業担当主査 岩城 千恵
事業兼奉仕担当主査 品川 洋之
事業兼奉仕担当主任 鈴木 美幸

傍聴者 1名

<会議次第>

1. 協議事項

(1) 図書館ビジョン・子どもの読書活動推進計画の策定について

ア 策定までのスケジュール案について

イ 報告及び協議

(ア) これまでの取り組みの成果と課題について

(イ) 市民図書館アンケートの分析について

(ウ) 意見・要望について

(2) 図書館運営に対する市民からの要望について

2. その他

1. 開会

■開会

青木会長：これより令和元年度第1回石狩市民図書館協議会を開催します。本日の欠席は、橋詰委員です。また、早川委員と志藤委員は遅れての出席となるようですが、時間になりましたので始めたいと思います。

それでは、本日の予定についてお知らせいたします。

まず協議事項として1点目に「図書館ビジョン・子どもの読書活動推進計画の策定について」2点目に「図書館運営に対する市民からの要望について」協議する予定となっております。

閉会予定時刻は、午後5時を目処にしておりますので、円滑な協議を進めるためにご協力をお願いいたします。

資料の確認ですが、図書館から送付されている資料は皆さんお持ちでしょうか。お持ちでない方がいらしたらお知らせください。

東館長：本日の資料について二点お伝え申し上げます。一点は石狩市民図書館運営要綱の追加、また資料1については、お手数ですが各机上にあるものとの差し替えをお願いいたします。

青木会長：議事に入る前に私からひとことご挨拶させていただきます。とはいえ委員の皆さんも年度を跨いで担っていらっしゃいますので、特段改まった挨拶もないのですが、令和元年度ということですので、新鮮な気持ちでさらに活発なご意見を頂きつつ、円滑に進めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■議事

青木会長：それでは、協議事項「（1）図書館ビジョン・子どもの読書活動推進計画の策定について」図書館から説明をお願いします。

東館長：図書館より「（1）図書館ビジョン・子どもの読書活動推進計画の策定について」と、策定までのスケジュール案について御説明をいたします。

石狩市では、教育に関する計画として石狩市教育プランがあります。これは平成22年に策定し、図書館ビジョン・子どもの読書活動推進計画も含まれています。現行の教育プランは全体10年の計画で後期計画として平成27年度に改定されたものであり、図書館ビジョン・子ど

ものの活動推進計画も同様、平成 31 年度までの 5 年間の計画です。よって今年度が最終年度となることから、令和 2 年から新たにスタートする計画として策定する必要があります。

また、スケジュールとしては教育プランに盛り込まれるため、同じタイミングで策定することとなり、1 ページに記載のとおり 8 月をめどに素案を作り出す予定となっております。

具体的な流れとして、図書館ビジョン・子どもの読書活動推進計画の策定にあたっては今年度に入ってからデータの整理等を進めており、その結果をこの図書館協議会においてお示しをし、これからの図書館の方向性について御意見をいただき、その意見をふまえながら事務局で素案を作成しようとするものです。その素案を 7 月から 8 月をめどに委員のみなさまに事前にお送りし、8 月中に第 2 回の協議会を実施、案として確定いたしたいと考えております。

青木会長：この点について、ご質問等はございませんか。

では、続いて次第（1）「Ⅰ 報告及び協議」の説明をお願いします。

東館長：それでは、報告及び協議事項の「（ア）これまでの取り組みの成果と課題」について御説明をいたします。お手元の次第 3 ページをお開きください。また、先にお送りしております、A 石狩市民図書館ビジョン、B 石狩市子どもの読書活動推進計画も合わせてご覧いただくこととなりますのでご用意願います。

「（1）石狩市民図書館ビジョン・子どもの読書活動推進計画における事業実施状況と成果」は、図書館ビジョンにおける五つの柱立てごとに、主な取り組みと成果指標を記載したものです。

子どもの読書活動推進計画をご覧ください。1 子どもの読書活動の目的と 2 計画策定の背景、続いて3 計画の位置づけ、4 計画の期間、となっております。Ⅱ-1 子どもの読書活動ができる環境づくりをめざしてでは、「すべての子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくり」を目指して取り組みを進めると掲げています。2 推進にあたっての視点は【読書機会の提供と環境の整備】【発達段階に応じた取り組み】この二つの視点で計画を考えていくと記載しています。次ページの子どもの発達段階にあわせた主な取り組みのイメージは、乳幼児期、小学生期、中学高校生期にどのような関わりをしていくかの図になります。具体的には、Ⅲ 第Ⅱ期子どもの読書活動推進計画の成果と課題です。

まず 1 においては、「ブックスタート」「ブックスタートフォローアップ」、「おはなし会」などの取り組みにそれぞれ効果があったということから、これを引き続き実施していくことに合わせ、1 歳 6 か月の乳児から就学前の期間に本への興味や関心がもてるようなアプローチについて検討していきます。この部分が新たなところになります。次ページの 2 および 3、小学生期から高校生期へ向けての読書活動推進 （1）学校における読書活動の充実・子どもの

読書活動に関する啓発の充実ですが、これまでの石狩市調べる学習コンクールや家読(うちどく)などの取り組みに対して成果がみられることから、継続して啓発の充実を図っていきます。

また (2) 学校図書館の蔵書の充実、(3) 学校図書館の体制整備・市民図書館による支援は、学校司書の配置を充実させ学校図書館を支援していくとともに、ページ中段に記載のネットワークを活用した市民図書館の蔵書利用など、への展開を掲げています。

なお、9 ページの Ⅳ 子どもの読書活動推進のための取り組み以降は、具体の事業となり、ほぼ石狩市民図書館ビジョンと重複いたしますので割愛させていただきます。

資料 1 に戻りまして、(ア) これまでの取り組みの成果と課題です。

「柱1 子どもの学びを支援する」

主な取り組みを三つ選んで記載しております。まずブックスタートは、月 1 回実施し、平成 29 年度においては 316 セット配布しております。おはなし会については、年間 76 回、本館内のおはなしのたまごを会場に、読み聞かせサークルやボランティアの方々により行われ、1,133 人が参加されております。そして調べる学習コンクールについては、年 1 回の取り組みではありますが、小学校 12 校 320 点、中学校 3 校 164 点の応募があり、全国コンクールにおいても受賞をされております。成果指標につきましては二つの指標を用いています。まず学校図書館図書標準達成校数、これは文部科学省が小中学校の学校図書館の図書館整備目標として設定しているものです。平成 29 年度では小学校 13 校中 8 校、中学校では 8 校中 3 校と、目標の全校には届いておりませんが、学校司書の配置により整備が着実に進んできております。今後学校統合などもございますので、その点もふまえながら更に取り組みを進めて参りたいと考えております。また、二つ目の指標ですが、全国学力学習状況調査の中で「読書が好き」と回答した児童生徒の割合については、平成 25 年度の実績よりも下回っている状況にあります。この点については、詳細な分析を行うなどしてその原因を探るとともに、学校と十分連携しながら、さらなる子どもの読書活動の推進を図ってまいります。先ほどの図表にもありましたが、乳幼児期から途切れない施策を関係団体等の協力の下行っており、今後も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

A 石狩市民図書館ビジョンの 10 ページ、■関連事業に記載している新規事業の一つ目、家読(うちどく)について説明させていただきますが、これは第 2 のブックスタートとして平成 27 年度から就学時健診会場に於いて、図書館司書が幼児とその保護者にすすめる絵本のブックリストのお渡しや、図書館の利用方法についての説明を行っているもので、平成 29 年度の配布実績は 464 冊となっております。二つ目のネットワークを活用した読書支援は、児童が学校を介して図書館の本を借りられるシステムで、花川小にて平成 27 年度より実施してい

るものです。

「柱2 資料提供は情報発信を通じて生涯学習を支援する」

主な取り組みとしては、レファレンスサービスをはじめ新聞データベースなどソフト面に加え、無料 Wi-Fi 環境の整備などを行っております。また、ビジョンの中の新規事業として記載している友好図書館交流については、平成 25 年度に締結した石川県輪島市、宮城県名取市、加えて平成 27 年度に文化情報センターのオープンに合わせて交流を開始した沖縄県恩納村の各館と、ボランティア交流や講演会活動などをはじめ、資料や人の交流活動を行っております。

「柱3 市民の誰もが利用できるような環境を整備する」

主な取り組みは、来館が困難な方へのサービスの充実として出張貸出の実施、市内 5 ヶ所の返却ポストの配置をするなどの整備をしております。この件に関する成果指標としては、石狩市の人口に占める利用登録者の割合を使っており、平成 29 年度実績値は、平成 25 年度のプラン掲載実績 20.4%よりも下がり、17.5%となっておりますが、これは、当館では資料貸出冊数に制限を設けていないことから、来館された方が代表して家族の分も借りていく事実上の家族カード化の可能性があることが、平成 29 年度に実施したアンケートからも見えております。また下段の表において、貸出点数はおおよそ 55 万点を維持しており、柱 5 の成果指標、市民図書館（本館）の入館者数がここ 5 年間では概ね 24 万人を維持していることから、利用者の登録の減がすなわち利用の減にはなっていないものと考えております。

「柱4 サービスを支える基盤を整備する」

主な取り組みは、市民協働で実施した事業への参加者数として 5 つの事業の参加者数を記載しております。A 石狩市民図書館ビジョン 13 ページに新規事業として住民調査の実施とありますが、これは平成 29 年度に行った市民図書館アンケートになります。

「柱の5 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」

主な取り組みとして年度内に受け入れた資料は、ほぼ一万点超となっており、成果指標として市民図書館（本館）の入館者数、当該年度に受け入れた寄贈資料点数、地域行政資料の点数についても概ね横ばいになっております。この実績値と平成 31 年度目標値との差については、次期計画成果指標の適切さを考えていかなければならない部分かと思えます。

ここまでが「（ア）これまでの取り組みの成果と課題」になります。

青木会長：これまでの取り組みと成果でありましたが、ご質問等はありませんでしょうか。
では、報告及び協議の（イ）市民アンケートの分析について、説明をお願いします。

東館長：資料 2、平成 29 年度実施の市民図書館アンケートの分析についてご説明を申し上げます。

まず問 3、これは図書館に行く理由という点をお尋ねしたもので、本、雑誌、CD等を借りる、リサイクルコーナーの活用、野菜等の購入、そしてイベント参加と結果として基本的な機能に加え、まさに私どもの図書館らしい特徴が現れていると感じております。次に問 4、なぜ市民図書館を利用してくださるかですが、本の種類が多い、自宅などから近い、雰囲気がよく、本も探しやすい、また職員の対応についても評価をいただいております、がたく思っております。次ページ、問 7-a 図書館に行かなくなった理由の、囲み部分⑨忙しくなった、①本を読まなくなった、③情報はインターネットで、については、図書館としてなかなか対応が来ない点であり、また、そもそもの理由として、本は御自分で買われるという点についても、同様にアプローチの難しさがあると思います。ただ、⑤返すのが面倒になった、④読みたい本等が少ないという点は、蔵書の充実や返却の利便化などでの対応が可能な部分で、今後の課題が見えたと思います。問 7-b ですが、③本は自分で買う、⑥情報はインターネットで、②もともと本は読まない、⑬忙しいについても、やはりアプローチが難しい部分かと思います。割合は少ないのですが、⑨場所を知らない、などについては、こちらの PR が足りていないところかと考えます。この四つの設問から、今の図書館の強みと課題が浮かび上がってきたのではないかと思います。資料 2 の説明は以上です。

時間の都合もございましたので簡便に資料 3 以降について説明を申し上げます。

（ウ）意見・要望について、①図書館協議会委員からの意見は、昨年度第 2 回の協議会において委員の皆様からいただいた図書館利用増に向けた事業等の意見であります。具体的には PR の工夫、イベントの充実、蔵書の充実などの工夫です。②「みんなで話す、図書館カフェ」については、9 ページから 11 ページまでに、平成 27 年度に実施をいたしました図書館カフェにおいて参加者の皆様から頂戴した、もっと図書館を活用するための方策を項目ごとにまとめております。さらに 12 ページから 17 ページまでは、平成 29 年度実施の図書館アンケートにおいて自由記載欄に記載いただきたい内容を運営や蔵書など項目ごとに分けたものになります。

以上資料 1 から資料 3 まで、市民図書館の活動の様子や利用者からの思いや期待、そして改善ポイントなどをまとめてみました。これらのデータ等をもとに協議会の委員の皆様からさらにご意見をいただければと存じます。

青木会長：ここまで（イ）市民図書館アンケートの分析、要望について説明がありましたが、どなたかご質問等ありましたらお願いします。なお、ご発言の際は、お名前を言ってから発言下さいますようお願いいたします。

木村副会長：資料3、10ページ利用者同士のコミュニケーションの場をつくるですが、中高年を対象として、本を介した交流の場の提供を考えていても良いのではと思いました。特に中高年はこだわりの本や分野などを持っている世代なので、そういう機会があれば、コミュニケーションの場として図書館の利用にもつながるのではないのでしょうか。

東館長：いまのところ、本館では具体的にそのような活動は出来ていませんが、例えば、図書館が主催をしてブックトークなどといった手法で多くの方に見てもらう（浜益分館では実施）、また参加者同士で本を紹介し合うなど、高齢化の課題を考えても、図書館という場を介して様々な方と交流されることはプラスになると思いますので、今後の施策の中で参考としていきたいと思います。

青木委員長：他にございませんか。

事務局からスケジュールの説明にあったとおり、図書館が成果や意見要望を踏まえた素案を作成し、7月を目処に皆さんに郵送などでお示しすることになるようです。原案作成にあたって、今の段階で今後の図書館運営に対する意見があればいただきたいと思いますがいかがですか。

松谷委員：図書館の中でどれだけボランティアを活用できるかを考えてみてはどうでしょう。剣淵町の図書館では、書架整理やおはなし会などに多くの住民ボランティアが関わっていました。リタイヤされた後も元気な方は石狩市民にも多いと思いますし、そういう方が交流の場としても活動できる仕組みや組織というものを、新しいビジョンに加えてみてはどうかと思いました。

東館長：ボランティアの活性化とその活動の場を広げてはというご意見ですが、当館は現在沢山のボランティアの方に支えられており、各団体がそれぞれの活動を継続されていることも大変ありがたいことです。さらにその活動や交流の場といった視点から、これからの関わり方の軽重はあると思いますので、他の街の状況なども調べながら、どういう形で進められるか考えて行きたいと思います。

松谷委員：ボランティアというと裏方といった感がありますが、先ほど例に挙げた剣淵町のボランティアは見えるボランティアとでもいいましょうか、前面で活動されていました。『絵本

のことなら私にお尋ねください』といった、案内役スタッフのようなイメージです。部分的でも図書館と沢山の関わりを持ったり、各ボランティア団体同士の交流から新しい活動が芽生えたりする可能性もあるのではないのでしょうか。

東館長：貴重なご意見や具体的な案をいただきましたので、これからの計画にどのような形で位置づけられるか検討し、委員の皆さんにも相談させていただきたいと思います。

青木会長：その他ご意見ございませんか。

無ければ、後日図書館から素案が送られてくると思いますので、内容を良くご覧いただき次回の会議において意見ををお願いします。

では、続きまして（２）図書館運営に対する市民からの要望について協議します。

図書館は説明をお願いします。

東館長：平成30年度第２回の図書館協議会で概要については口頭にてご説明申し上げましたが、今回は要望者からの許諾を得て皆様にご提示いたしました。資料４になります。

まず要望事項の要旨として、「石狩市民図書館運営要綱第３条を改正願いたい」とあり、改正点として、①予約利用者は石狩市民に限ること。②予約冊数を１人１日の上限ではなく、１人当たりの上限とすること。この２点を挙げられています。なお、「要望はネット予約による利用者制限であり、館内での閲覧・貸出まで制限を求めているものではありません。」との注釈があります。参考としてご覧いただきたい資料が、本日追加資料としてお渡しいたしました石狩市民図書館運営要綱の第３条、予約およびリクエストについての規定になります。この２に当館の貸出予約点数等の記載があります。

要望書の「改正を必要とする理由」には、「①予約待ち０の件数が極めて少なく、図書館の新館本棚には直近のものはほとんど並んでいない。②図書数、待ち人数は共に予約待ち１～５名のグループに集中している。」とあり、いくつか原因を示されておられますが、「ア、＊要追加調査：利用者カードのホルダーはその半数が市外者であるが、ネット利用者も同率とは限らず精査を要する」については、残念ながら当館では資料を持ち合わせていません。また、「ウ、＊同：予約申込者の予約流しの実態把握が求められる」についても、ネットに限ったキャンセルのデータを持ち合わせておりません。参考までにお知らせいたしますと、平成29年度の実績として、予約総件数＝約72,000件、キャンセル数＝約4,600件となっており、全体の比較をしますと約６％になるのではないかと考えます。要望者におかれましては、問題点について独自に様々な調査データを分析され、資料なども詳細に記載いただいております。そしてこの経緯から総合意見として「石狩市民図書館ビジョン」また札幌市近郊の住民増、ネット予約の現状と展望から、見直しが必要ではないかと述べられています。今後の図書館の運営において必要な意見をいただいたというところです。以上が説明となります。

青木会長：この件につきましては、前回申し上げましたとおり、委員長の私あてに届いたものでありますが、要望者からの意見は、ネットを経由した資料の予約において課題があり、それを解消するために図書館運営要綱の一部改正を求められているものです。このことは、市民図書館運営の根幹に関わる大きな事柄であるため、慎重な検討が必要であると考えております。すでに資料はそれぞれの委員にお送りしておりますので、今回は率直に委員の皆さんから本件について質問や意見を出していただきたいと思います。

この要望書については、各々のご意見を述べていただいた方がよろしいかと思いますので、中川委員から順にお願いします。

中川委員：予約の制限を設けるべきではないという図書館側の思いも分かりますが、市民としての気持ちもとても分かります。借りたいと思う時に予約を試みたら何十人待ちというのは、市民図書館としてどうかと思うので、ネット予約の制限は設けても良いのではないかと思います。

早川委員：市外在住者が来館して予約をするのは良しとして、誰もがネットで容易に予約ができるという点について、これが市民の利用の妨げになってしまうのであれば何かしら制限が必要かなとは思います。

青木会長：先ほどの発言にありました読みたい時というのは、おそらく新刊本に限られるのかと思います。話題になっているから今読みたいのか、この先は暫く借りられなくなるから今のうちに予約しておこうというのか、違いがあると思います。その辺りの制限でしょうか。図書館としての把握はどのようになっていますか。

東館長：要望者のデータにもありましたが、特に人気本は多くの方が予約されており、予約の手段として来館、電話、ネットがあります。市民図書館では1タイトルの予約数が50冊を超えた時点で2冊目の購入をすることとなります。資料費の関係もありますがベストセラー本などはブームが過ぎると以降の読み手が少なくなることもありますので。

松谷委員：石狩市民図書館が市民に限らず利用できるということは、大変素晴らしいことだと思っています。ただ開かれた図書館としたがゆえに、人気の本を読めるまでに長期間待たなければならない場合があるという点は、なにかしら制限をかける必要があると思います。例えば市民か市民外か。貸出予約が1日10点可能ということは、翌日にはまた10点、翌々日も10点と続けられる、制限はあってないようなものですね。そうするとやはり「とりあえず予約」という人も多いのではないのでしょうか。

森地委員：ネット予約時のキャンセルはどのようになっているのでしょうか。予約したはいい

が、待機期間が長く経過することでその後興味がなくなる場合もあると思いますので、予約後一定の期間を過ぎると自動キャンセルとなるような仕組みがあっても良いのではないかと思います。

青木会長：私も気になりましたが、自分でキャンセルしない限りそのままということですか。

岩城主査：自動キャンセルというシステムにはなっておりませんので、予約者がご自身でスマートフォンやパソコンなどで予約を取り消すか、不要の連絡を図書館にいただいた後、職員が予約取消の処理を行わない限りそのままです。順番がめぐってきた時点で予約者へ電話やメールで貸出準備ができたという連絡を入れますので、その時に不要との返答があればキャンセルして次の方へ、という流れになっております。

青木会長：わかりました。では奥村委員お願いします。

奥村委員：私もネット予約を利用しますので、順番まで日数がかかったり、ようやく連絡が来た時には受け取りに行くタイミングに合わずキャンセルする、という事も経験しています。また、受け取りを1日猶予してもらった、という方もいると思います。こういうことも少しずつ重なると時間のロスが増えて順番に影響すると思いますので、例えば新刊に限っては貸出期間を1週間にするなどしたら、多少回転が速くなるのではないかと思います。図書館は無料ですので誰もが利用できる場所であって欲しいのですが、市民としてのメリットを考えると優先される部分があっても良いのではないかと思います。

中村委員：私も大学図書館におり、大学でも1年待ちとなる図書もありますので、なかなか難しい部分はあります。実際「とりあえず」予約しておく、という方がいるのは否めないのではないのでしょうか。石狩市民図書館は丁寧に運営されているのは良い点であると思いますが、受け取りに来られない場合は、機械的に自動キャンセルされるという方法があっても良いのかと思います。藤女子大の図書館は紹介状がないと利用できないなどの取り決めがありますが、予約待ち解消に向けては、優先順位をつけるなど、限定的な対応も必要になってくるのかなと思います。期間の短縮や、市民・市民外の制約をかけるのは仕方ない部分かと思います。

志藤委員：要望者の『参考データ』にある江別市のように「予約冊数に制限を設けていることで、利用者が予約図書を選別しているのではないか」ということは考えられると思います。1人あたりの制限がないとなると、ネットの操作も簡単になっている現代、安易に予約している人は市民以外でも多いのではないのでしょうか。ここは市外在住者も図書の目的だけでなく利用でき、それによって賑わいもあるので、利用者の制限をかけるのではなく、市民であることでプラスになる部分があっても良いのではないかと思います。

木村委員：新刊本やベストセラーなど話題の本に予約が集中するのは、どこの図書館でも同様と想像できますが、石狩市民図書館は札幌市に隣接しているため、札幌市民の利用者が多いという点で影響が大きいのではないのでしょうか。1日10点に要綱が改定されたという根拠についてはいかがですか。

東館長：根底には、広くより多くの方に利用していただきたいという発想があり、当時はカウンターでの予約受け付け対応可能な範囲として5点から10点に増やしたと考えられますが、インターネットの普及が加速したことで、現在その影響が現れているのではないかと思います。

青木会長：市民の待ち時間が短縮され、借りたい人の希望どおり用意できれば良いのですが、それでは運営が成り立たないですし、要望書のとおり全て制限をかけてしまつては開かれた図書館といった意味が薄れてしまいます。今日、この会の中で「制限をかけます」と結論を出すのは難しいと思いますので、仮に制限をかけた場合は少しでも現状が改善される形を作り上げられるように、図書館も労力とは思いますが今後も意見を集約しながら慎重に検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

早川委員：新刊本の分館での扱いはどうな形になっているのでしょうか。

岩城主査：基本的に、いわゆる人気本と呼ばれる本につきましては、複本（同じ本）をひとつの館で2冊所蔵しないことになっております。例えば予約数が50件を超えた本が本館所蔵のものであった場合、2冊目は分館にて所蔵するということになっています。

早川委員：予約の受け付けは、所蔵している館ごとになっているのでしょうか。

岩城主査：全館まとめた管理となっております。

早川委員：それであれば、先ほどの意見にもありましたが、少しでも待機期間を緩和して、より多くの方が手に取れるようするために、何かしらの制限や期間の設定など見直しをする必要があるのではないかと感じました。

青木会長：一意見としてですが、図書によってはページ数の少ないものやそうでないものもありますし、一概に貸し出し期間が2週間必要でないものもあると思いますので、大変労力はかかると思いますが、その辺の制限のかけ方や調整があってもよいのかなとも思います。

東館長： 沢山のご意見ありがとうございました。何らかの取組をした方が良いのではないかと、というご意見が総意と受け止めましたが、要望者からの資料「ネット予約利用者の利用状況」を参考にいたしますと、「予約待ち区分毎の予約冊数と延べ人数」は1～5人の割合がもっとも多く、近隣図書館と比較いたしましても、極端に何十人もお待ちいただいているというほどの状況にはないと考えます。ただ、1人の予約数を無制限としている点が課題ではないかとの意見にも聞こえますので、貸出を希望されている本がなるべく早く借りられるようにするために、システムを調整していけるのか、どのような形で出来るものなのか検討させていただきたいと思います。

青木会長： 皆さんからのご意見を総合し、より利用しやすい図書館に向けて、また要望に少しでも沿えるよう、今後も引き続き検討しながら協議を進めていきたいと思います。

他にご意見等ございませんか。

それでは本日の議事案件はこれで終了します。

では、次回の協議会について図書館からお願いします。

岩城主査： 第2回図書館協議会は8月下旬の開催を予定しております。開催日程の調整確認票は封筒に入れて皆様の机上に用意しましたので、ご確認の上ご連絡いただきますようお願いいたします。

東館長： もし、現時点で委員の皆さまのご都合が分かりましたら、この場で集約させていただいてもよろしいでしょうか。

ご協力ありがとうございました。

集約の結果、次回は8月22日（木）と決定しましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

青木会長： 以上をもちまして、令和元年度第1回石狩市民図書館協議会を終了いたします。

本日はどうもありがとうございました。

令和元年7月2日

会議録署名委員

会長 青木 貞康